

火災から「いのち」を守る！

「住宅用火災警報器なんでも相談窓口」

福島市消防本部では各消防署・分署・出張所に「住宅用火災警報器なんでも相談窓口」を開設しております。住宅用火災警報器の設置方法や点検方法、取り付け支援などに関する相談の対応を行っておりますので、お気軽にご相談ください。

○ 住宅用火災警報器に関するお問い合わせ窓口

住宅用火災警報器の取り付け箇所、点検方法など、どのようなことでもお問い合わせください。

住宅用火災警報器の共同購入（町内会単位での購入など）についても、ご相談をお受けします。

○ 住宅用火災警報器の取り付け支援

住宅用火災警報器の取り付けが困難な場合には、消防職員による取り付け支援を行っておりますのでご相談ください。

※事前に住宅用火災警報器（煙感知器）を購入していただく必要があります。

○ 住宅用火災警報器出前講座の実施

自主防災組織の訓練などへ消防職員が出向いて、住宅用火災警報器に関する出前講座を行います。

【申し込み方法】

下記の消防署・分署・出張所までお越しいただき「住宅用火災警報器出前講座申込書」に記入の上提出願います。

住宅防火・住宅用火災警報器のご相談は、
お近くの消防署所の「住宅用火災警報器なんでも相談窓口」へ！！



○福島市消防本部予防課 024-534-9103

○福島消防署 024-534-9105

清水分署 024-557-5415

西出張所 024-591-4628

○飯坂消防署 024-542-2986

東出張所 024-553-7796

○福島南消防署 024-547-3119

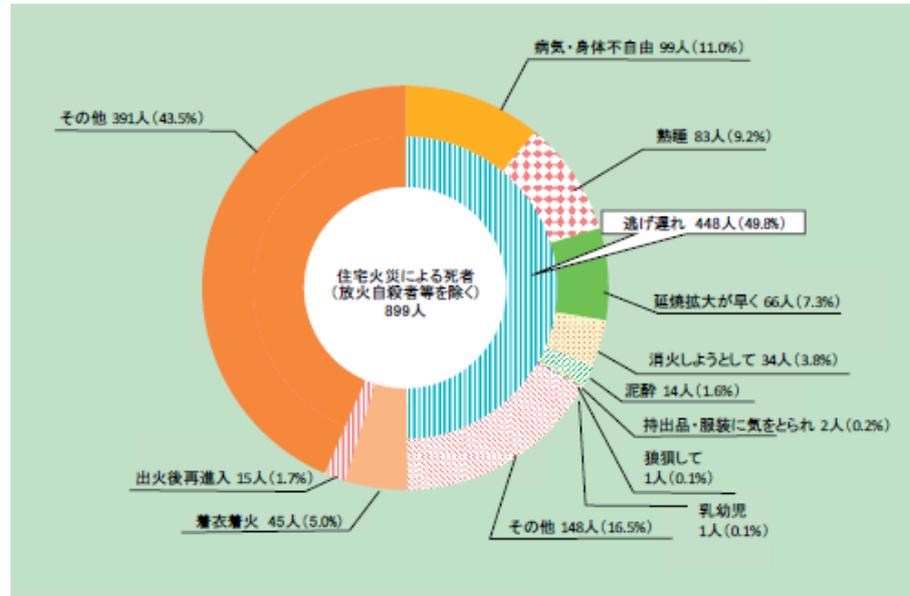
信夫分署 024-593-1900

杉妻出張所 024-546-2910

なぜ住宅用火災警報器が必要なのでしょうか？

(令和2年中)

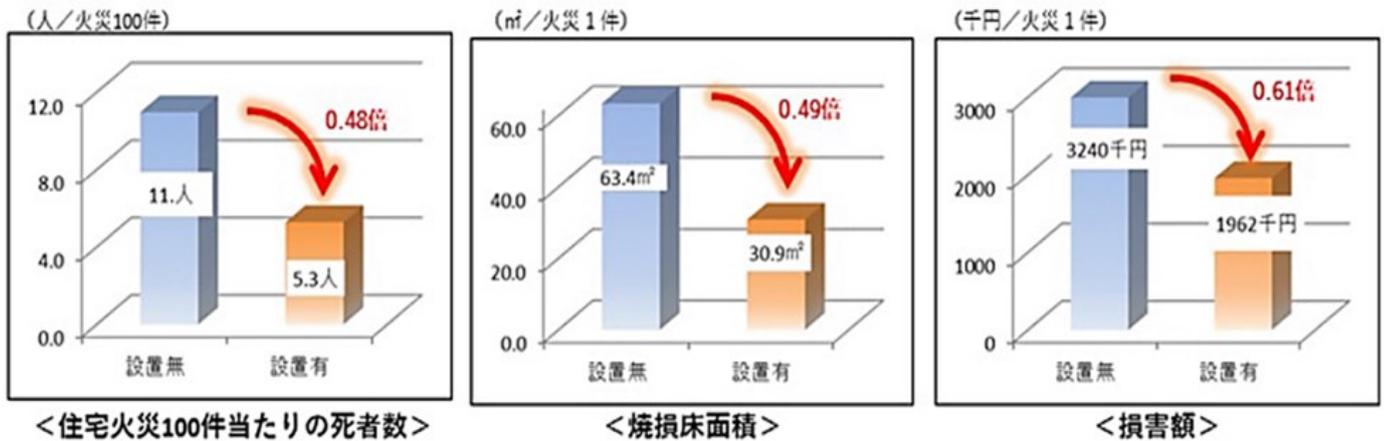
全国の住宅火災による死者(899人)のうち、「逃げ遅れ」で亡くなった方は約5割(448人)を占めています。



逃げ遅れを防ぎ、住宅火災から大切な命を守るためには**火災の早期発見**が不可欠です。そのため、早い段階で火災に気付かせてくれる住宅用火災警報器の設置が効果的です。

住宅用火災警報器の効果

平成29年から令和元年までの3年間に於ける失火を原因とした住宅火災について、火災報告を基に住宅用火災警報器の効果进行分析し死者数、焼損床面積及び損害額を見ると住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、死者の発生と焼損床面積が約5割減、損害額は約4割減となっています。



これらを踏まえると

住宅用火災警報器を設置すれば、大切な財産も守ることができます。福島市では、住宅火災による被害のさらなる軽減を図るため、住宅用火災警報器の設置率向上に向けた様々な取り組みを実施してまいります。



火災による逃げ遅れを防ぐため、
住宅用火災警報器を設置しましょう。

平成23年6月1日から**すべての住宅**で**住宅用火災警報器**
の**設置が義務化**されています！

「まさか！」の火事。
住宅用火災警報器
で助かる命があります！！

どこの家庭でも起こりうることです。
万が一の時でも、火災警報器があれば
いち早く火災を知らせてくれます。

住宅火災100件あたりの死者数
(平成29年～令和元年)

火災警報器
設置なし 11.0人

火災警報器
設置あり 5.3人

(総務省消防庁データ)

約5割減



福島市で発生した建物火災での奏功事例

一般住宅において、夜中にゴミ箱に捨てたタバコが燻って多量の煙が発生し、住宅用火災警報器が作動。就寝中の家人が警報音に気づき早期に発見、出火前に消火することができました。

取り付ける場所は？



取り付けていてよかった！！
点検方法は次のページで

◎取り付けなければならない場所

義務

- ・寝室
- ・寝室が2, 3階にある場合は階段の天井

○取り付けることが望ましい場所

推奨

- ・台所、居室





住宅用火災警報器が設置済みのお宅では
定期的に**住宅用火災警報器**の
作動確認をし、実際に**音を聞きましょう**

ボタンを押す、または**ひもを引いて**作動確認をします



ボタンを押す

または

ひもを引く



よし!

ピピ、
ピーピーピー

ピーピーピー
火事です

...

しーん

正常な場合

正常を知らせるメッセージ
または火災警報音が鳴ります。

音が鳴らない場合

電池がきちんとセットされて
いるか、ご確認ください。
それでも鳴らない場合は
「電池切れ」か「機器の
故障」です。

住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をおすすめします!



住宅用火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」、または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

※10年経っていなくても、故障などの場合は交換が必要です。上記の手順で、作動確認をしてください。

New

Old



住宅用火災警報器 交換のおすすめ

10年たったら、とりかえろ。